

困難な課題を持つ子ども・若者への支援の推進

本市における児童虐待相談・通告件数、不登校児童数やいじめの認知件数は増加傾向にあり、また、子ども・若者を取り巻く社会状況が大きく変化するなか、ひきこもり、若年無業者、発達に課題を抱える子ども・若者やヤングケアラーなど、孤独・孤立化する子ども・若者が増えている状況があり、適切な相談・支援を実施することが重要です。

そのため、これらの様々な困難課題を持つ子ども・若者への対応について、2つの基本的な考え方と、5つの取組の方向性を定め、令和6年度は、主に、次の取組を実施し、更なる対策の推進を図ってまいりました。

取組の方向性1 子ども・若者の居場所の充実

子ども・若者を中心に様々な世代の地域住民が気軽に集える居場所の充実を図るとともに、困難な課題を抱える子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりに取り組みました。

こども文化センターを活用した子どもが健やかに育つ場づくりの推進

(こども未来局：青少年支援室)

〔こども文化センター運営事業／施策評価シートP. 32、子ども・若者支援推進事業／施策評価シートP. 96〕

- 子どもを中心に多世代が集まり、多様なつながりを育みながら、誰もが互いに助け合い・支え合う場づくりを進めます。
- 子どもが自由に来館して過ごすことができるこども文化センターにおいて、課題を抱える子どもも含めた子どもの居場所として、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、諸室を活用して、地域の団体やNPO等と連携し、子どもの居場所を充実させる取組を進めます。

【令和6年度の取組】

- 地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、全58施設において行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもとの顔の見える関係を築き子どもから高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場を作ることができました。

不登校等の子どもの居場所づくりの推進

(こども未来局：青少年支援室、教育委員会事務局：総合教育センター)

〔青少年教育施設の管理運営事業／施策評価シートP. 33、教育機会確保推進事業／施策評価シートP. 82〕

- 「フリースペースえん」において、不登校となった児童生徒等の居場所を提供し、学校外で多様に育ち・学ぶ場として、安心して過ごすことができる環境を整え、子どもの自主性を育み、自発的な活動を支援します。
- 不登校の児童生徒の居場所として「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動のほか、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。

【令和6年度の取組】

- ・ 「フリースペースえん」について、学校等と連携を図りながら、子ども一人ひとりが、自身でその日をどのように過ごすか考え、自発的な活動を行えるよう支援しながら、自主企画や個別学習支援、講座等を実施しました。
- ・ 「ゆうゆう広場」の登録者数は令和5年度252人名から令和6年度321名と、大きく増加しました。登録者数が増えることが目的ではありませんが、さらに多くの、学校に行きづらいまたは不登校の児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行うことができました。



取組の方向性1 次年度以降の主な取組の方向性

引き続き、多世代にとって、安全・安心な居場所となるよう、こども文化センターを活用し行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めます。

「フリースペースえん」については、引き続き、不登校となった児童生徒等の居場所を提供し、学校等と連携を図りながら、安心して過ごすことができる環境を整え、子どもの自主性を育み、自発的な活動を支援していきます。

「ゆうゆう広場」の運営については、多様化・複雑化する児童生徒の支援ニーズを把握しながら、自己肯定感や活動への意欲の回復に向けたプログラムを実施し、ICTも活用した学習支援の充実を図ります。

取組の方向性2 子ども・若者がSOSを発信しやすいしくみづくり

子ども・若者が自らSOSを発信できるよう、多様なツールを活用した取組を進めるとともに、子ども・若者のSOSをしっかりとキャッチできるよう、子ども・若者を見守り・支える意識を醸成するなどの普及啓発に取り組みしました。

いじめや不登校等の未然防止に関する普及啓発

(教育委員会事務局：教育政策室)

〔共生・共育推進事業／施策評価シートP.80〕

- 豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。

【令和6年度の取組】

- ・ 「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修を、計画どおり2回実施しました。集合形式の研修によって現代的課題の共通認識を図り、エクササイズや効果測定の実施に向けて学校支援を行いました。
- ・ 研究協力校を中心に、効果測定アンケートの実施状況を確認し、課題を共有することができました。
- ・ ネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズ等を、各学校で実施できるよう、要請訪問研修等を通して学校支援を行いました。

取組の方向性2 次年度以降の主な取組の方向性

各学校の支援のため、総合教育センターの教育相談事業と連携をとり、今後も継続していきます。また学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら学校要請研修等を行います。

エクササイズを活用した実践形式の研修会の希望があるため、今後も継続していきます。また GIGA スクール構想による1人1台端末に対応したエクササイズや SOS の出し方・受け止め方に関するエクササイズを実践し、効果検証をしていきます。

取組の方向性3 地域の見守り体制の強化

地域人材を活用した地域の見守りや地域団体等のつながりづくりなど、地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える体制の強化に取り組みました。

子ども・若者を見守り・支える地域のつながりづくり (こども未来局：青少年支援室)

〔子ども・若者支援推進事業／施策評価シートP. 96〕

- 地域で主体的に子ども・若者支援、子育て支援を行う団体や居場所づくり等を行う機関等が連携して、課題を抱える子ども・若者を見守り、支えるため、関係団体・機関等のつながりの場づくりを進めます。
- 子育て支援を行う地域団体等が行っている子どもの生活状況の把握や食事の提供、学習・生活支援等の活動を支援し、課題を抱える子ども・若者を見守り、支える地域団体等とのつながりづくりを進めます。

【令和6年度の取組】

- 「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」の運営を実施し、不登校などの課題を抱えている子どもたちが安心して過ごせる場所として、居場所の提供や学習支援を行いました（登録者数：小田 30 人、旭町 44 人）。また、不登校児等や保護者に対する接し方や支援方法などについて検討・議論する個別検討会議を四半期に1回程度開催するなど、関係行政機関の連携を行いました。

取組の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」の運営を、様々な関係機関と連携して実施し、課題を抱える子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりや社会的自立に向けた支援の場づくりに取り組みます。

取組の方向性4 専門的な相談・支援体制の充実

児童相談所等の専門機関のほか、区役所など身近な相談場所においても、個々の子ども・若者やその家庭の実情に応じたきめ細やかな支援ができるよう、体制強化を図るとともに、多様な専門職が協働して相談支援に取り組みました。

ア 要支援家庭等の早期発見・早期対応・未然防止に向けた相談支援体制の強化

児童家庭相談支援体制の強化

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP. 90〕

- 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に行います。
- 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。
- 児童相談所と各区地域みまもり支援センターの役割分担に応じて児童相談システムの見直しを検討するなど適切な情報管理及び共有を図ります。

【令和6年度の取組】

- ・ 各区地域みまもり支援センターにおいて、日常業務から様々な相談ニーズを把握し、各職種の専門性を発揮し他機関と役割を確認しながら区内の児童及び家庭への個別的な相談、支援を一元的に対応するとともに、組織的な判断に基づく支援方針の検討及び担当者の設定等を行い、その後の支援経過の進行管理を行いました。
- ・ 区役所地域みまもり支援センターにこども家庭センター機能を位置付け、令和7年度から試行実施することとし、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目ない支援のため、区役所における相談支援体制を整備しました。
- ・ 児童相談所と各区地域みまもり支援センターをネットワークでつなぐ児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理を適切に行いました。

イ 不登校・ひきこもり等に対する相談支援体制の強化

社会的ひきこもり等に対する相談体制の強化

(健康福祉局：精神保健課)

〔ひきこもり地域支援事業／施策評価シートP. 111〕

- 相談業務及び当事者グループ活動の運営支援を行います。
- 「社会的ひきこもり」ではなく、精神科疾患あるいは発達障害を背景に持つ場合は適切な医療機関、相談機関または社会資源につなげる支援を行います。

【令和6年度の取組】

- ・ ひきこもり地域支援センターにおいて、当事者や家族への面接、訪問、当事者グループ活動等による支援を年間 2,013 件行いました。また、精神疾患や発達障害等を背景に持つ等複合的な支援が必要となる方に対しても関係機関と連携を図りながら適切な医療機関や専門機関へ繋げる支援を行いました。

ウ 発達等に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化

発達に課題を抱える子どもの相談支援体制の強化

(健康福祉局：障害計画課)

〔発達障害児・者支援体制整備事業／施策評価シートP. 118、地域療育センター等の運営／施策評価シートP. 119〕

- 発達相談支援センターを運営し、発達障害児・者及びその家族等からの相談に応じ、情報の提供、指導を行うなど、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図ります。
- 地域療育センター及び子ども発達・相談センターにて、個別相談に応じ、療育支援を行うとともに、地域の関係機関への支援を実施します。

【令和6年度の取組】

- ・ 発達相談支援センターの適正な運営を行い、発達障害児・者に対する専門的な相談支援及び関係機関との支援ネットワークの強化・拡充に向けた取組を実施しました。
- ・ 地域療育センターにおいては、地域の障害児支援の中核機関として、相談及び診察や評価等に基づく発達支援を行うとともに、地域の保育所・幼稚園・学校等へのアウトリーチ支援を行いました。
- ・ 発達に心配のある児童等を支援対象とした、新たな相談支援機関として、「子ども発達・相談センター」を順次開設し、令和6年度に全ての区に設置を完了しました。

エ 就労・自立に向けた相談支援体制の強化

困難な課題を抱える若者の就労・自立支援に向けた相談支援体制

(経済労働局：労働雇用部)

〔雇用労働対策・就業支援事業／施策評価シートP.105〕

- 求職者への個別相談やニーズに沿った求人開拓・求人紹介を行う就業マッチングを実施するなど、「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援を推進します。
- 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」の運営により、個別カウンセリング、職業・職場体験、学校連携等を行い、若者無業者の職業的自立支援に取り組みます。

【令和6年度の取組】

- ・ キャリアサポートかわさきについては、求職者に応じた丁寧な相談対応・就業マッチング等を実施し、令和6年度は就職決定者数が502人となりました。
- ・ コネクションズかわさきについては、利用者への丁寧な個別相談や、多様な職業・職場体験等を実施し、令和6年度は、進路決定者数161人となりました。

取組の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

要支援家庭等の早期発見・早期対応・未然防止に向けた相談支援体制の強化については、各区地域みまもり支援センター及び児童相談所において、多職種協働による組織判断がスムーズに行えるよう事例の積み重ねを行うことにより、組織的な判断力の更なる強化を進めます。

不登校・ひきこもり等に対する相談支援体制の強化について、ひきこもりにおいては、ひきこもり地域支援センターにおいて、広くひきこもり状態にある方や家族に寄り添った相談支援を実施するとともに、適切な支援機関へつなぐ切れ目のない支援を関係機関と連携を図りながら実施します。

発達等に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化については、引き続き、各センターの適正な運営を行い、支援体制の充実に向けた取組を実施するとともに、地域療育センターについては、本来の機能を発揮できるよう、子ども発達・相談センターとの業務整理を行った上で、児童福祉法の改正を踏まえ、より専門的な支援を必要とする医療的ケア児等の支援や、保育所・学校等への機関支援の充実に向けた取組を進めます。

就労・自立に向けた相談支援体制の強化については、雇用情勢や社会的ニーズに応じながら継続して事業を実施し、求職者に対する就業支援を実施するとともに、若年無業者等の職業的自立支援に取り組みます。

取組の方向性5 専門的支援ネットワークの構築

児童虐待、非行、不登校及びひきこもり等複雑・困難な課題を抱える子ども・若者やその家庭への支援の充実を図るため、関係機関総合の連携強化に取り組みました。

児童虐待、非行、不登校の未然防止・重篤化予防に向けた関係機関の連携強化

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室、教育委員会事務局：指導課)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP. 90、学校教育活動支援事業／施策評価シートP. 78〕

- 緊急かつ重症の虐待事例等に対応する市内の小児科及び産科のある中核医療機関を中心に、児童虐待防止のネットワークを強化するとともに、地域の医療機関との連携や医療従事者に対する研修等、児童虐待対策の取組を推進します。
- 多様化・複雑化する学齢期の非行等の問題行動等に対し、早期発見や未然防止を推進するために、児童相談所の体制を強化するとともに、児童相談所・学校・警察等の関係機関の連携を強化します。
- 教育委員会、警察、法務少年支援センター、児童相談所等による実効的なネットワークの強化を図ります。
- 「川崎市教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る協定」を適正に運用し、健全育成等の取組を充実します。

【令和6年度の取組】

- ・ 学齢児支援（非行・不登校）に係る専門機関による連絡会を定期的を開催し、事例検討会などを開催しました。
- ・ 児童福祉司等を増員し、児童相談所における体制の強化を図りました。
- ・ 学校と警察の連携協議会に参画するとともに、児童相談所と警察の連絡会議を開催するなど連携推進を行いました。
- ・ 各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や支援教育コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが相互に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取組を行いました。

取組の方向性5 次年度以降の主な取組の方向性

非行・不登校等の未然防止・重症化予防等に向けて、児童相談所・教育委員会・警察（各警察署・少年相談・保護センター）・法務少年支援センター等関係機関による実効的なネットワークの強化を図るとともに、学齢期の非行等の問題行動等に対し、関係機関と連携して、早期対応や未然防止を図るための相談援助体制を強化します。

各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や児童支援コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが相互に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取組を行っていきます。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進 取組の方向性1 子ども・若者の居場所の充実				
	こども文化センターを活用した子どもが健やかに育つ場づくりの推進	●子どもを中心に多世代が集まり、多様なつながりを育みながら、誰もが互いに助け合い・支え合う場づくりを進めます。 ●子どもが自由に求めていることができるこども文化センターにおいて、課題を抱える子どもも含めた子どもの居場所として、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、講室を活用して、地域の団体やNPO等と連携し、子どもの居場所を充実させる取組を進めます。	●地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、全58施設において行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもとの顔の見える関係を築き子どもから高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場を作ることができました。	●引き続き、多世代にとって、安全・安心な居場所となるよう、こども文化センターを活用し行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めます。
	地域の寺子屋事業の推進	●地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の団体との協働により、放課後の学習支援と土曜日の体験活動を推進します。	●地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和5年度の95か所から令和6年度は99か所まで着実に増えています。	●全小中学校への寺子屋の開講を目指して、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。
	放課後等における子どもの安全・安心な居場所づくりの推進	●すべての小学生を対象に、市内114校において、学校や地域団体等との連携・協力を図りながら、遊び等を通して児童同士の分け隔てのない交流や、様々な生活体験ができる機会の提供により、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。	●学校や地域団体等との連携・協力を図りながら、遊びを通して他クラス・他学年の児童同士においても分け隔てのない交流の機会を提供できました。地域ボランティアの活用や企業から講師を招いた体験型の講義など、各施設ごとに様々な生活体験ができる機会の提供により、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めることができました。	●引き続き、学校や地域団体等との連携・協力を図りながら、遊び等を通して児童同士の分け隔てのない交流や、各施設ごとに様々な生活体験ができる機会の提供により、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。
	不登校等の子どもの居場所づくりの推進	●「フリースペースえん」において、不登校となった児童生徒等の居場所を提供し、学校外で多様な育ち・学ぶ場として、安心して過ごすことができる環境を整え、子どもの自主性を育み、自発的な活動を支援します。 ●不登校の児童生徒の居場所として「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動のほか、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につながるように取り組めます。	●「フリースペースえん」について、学校等と連携を図りながら、子ども一人ひとりが、自身でその日をどのように過ごすか考え、自発的な活動を行えるよう支援しながら、自主企画や個別学習支援、講座等を実施しました。 ●「ゆうゆう広場」の登録者数は令和5年度252人から令和6年度321名と、大きく増加しました。登録者数が増えることが目的ではありませんが、さらに多くの、学校に行きづらかったり不登校の児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行うことができました。	●「フリースペースえん」については、引き続き、不登校となった児童生徒等の居場所を提供し、学校等と連携を図りながら、安心して過ごすことができる環境を整え、子どもの自主性を育み、自発的な活動を支援していきます。 ●「ゆうゆう広場」の運営については、多様な・複雑化する児童生徒の支援ニーズを把握しながら、自己肯定感や活動への意欲の回復に向けたプログラムを実施し、ICTも活用した学習支援の充実を図ります。
	定時制生徒の居場所づくりの推進	●学校内にカフェ形式の居場所をつくり、中途退学の防止や進路実現に向けて、様々な課題を抱える生徒の相談や進路指導等の対応、生徒同士の学び合いの場になる居場所づくりを推進します。	●定時制生徒の将来の自立に向け、定時制課程全4校において、カフェ形式の居場所づくり及び生徒の将来の自立に向けた相談、学習支援、キャリアサポート等を実施しました。(実施回数:123回、延べ参加者数:3796名)	●定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実については、将来の自立に向け、相談・推進に取り組めます。
	ひとり親家庭・生活保護受給世帯の子どもへの居場所づくりの推進	●ひとり親家庭等及び生活保護受給世帯の小・中学生を対象に、高校等への進学に向けて、切れ目のない支援を実施するために、学習支援や居場所の提供のほか、生活習慣習得に向けた支援を実施します。また、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を実施します。	●ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援として、学習支援・居場所づくり事業を小学3年生から中学3年生までを対象に全17か所において実施しました。また中学3年生の利用者の高校受験に向けた模試受験料の補助を新たに開始しました。	●「学習支援・居場所づくり事業」により、ひとり親家庭等及び生活保護受給世帯の小・中学生を対象とする学習支援、居場所の提供、生活習慣習得支援とともに、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を継続的に実施します。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な問題を抱える子ども・若者への支援の推進	ひきこもり等の若者の居場所づくり等の推進	●生活保護受給世帯等の15歳から39歳の社会的ひきこもり状態にある若者等を対象に、居場所支援、就労支援等を実施します。	●川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」を拠点に、だいいJOBセンターやひきこもり地域支援センターとも連携し、各支援対象の状況に応じた丁寧な居場所支援、就労支援等を実施しました。	●生活保護受給世帯等の15歳から39歳の社会的ひきこもり状態等にある若者を対象に、居場所支援、就労支援等を継続的に実施します。
	地域による子ども・若者の居場所づくりの推進	●地域子ども・子育て活動支援助成事業を活用し、地域で主体的に子ども・若者支援、子育て支援を行う団体が、地域や行政機関、学校や保育所等と連携し、子ども・若者が安全・安心に過ごせる居場所づくりを行う取組を支援します。	●「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、補助金を29団体に交付し、学習支援や居場所づくり、交流事業などの地域の子ども・若者の健全育成を図る取組に活用されました。	●「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、引き続き補助金を交付します。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な問題を抱える子ども・若者への支援の推進 取組の方向性2 子ども・若者がSOSを発信しやすいしくみづくり				
	児童虐待等の早期発見・未然防止に向けた、SOSに気づき、SOSが発信しやすい取組の強化	●児童虐待防止センターや児童相談所虐待対応ダイヤル(189)、SNSによる相談などにより、虐待の通報や子育て不安の相談等に迅速かつ適時に対応できる取組を推進します。 ●児童虐待対応ハンドブック等を活用し、関係機関と連携してSOSに気づく取組を強化します。 ●オレンジリボン・ファミリーカップなどのイベント等により、児童虐待・非行・いじめ防止の啓発を推進します。	●児童虐待防止推進月間ポスターを市内幼稚園、保育園、小・中学校などに掲示を依頼し、児童相談所虐待対応ダイヤル189を周知しました。また、児童虐待防止センター等の電話番号やLINE相談の二次元コード等を明示したカードを作成し、市内小・中学校及び高校の児童生徒一人ひとりに配布するとともに、保育所や地域子育て支援センター等の市内子ども関係施設に配布し、児童及び保護者あてに周知を行いました。 ●神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市と合同で「かながわ子ども家庭110番相談LINE」を実施し、SNSによる相談に対応しました。 ●子どもを守る地域支援ネットワークである要保護児童対策地域協議会の理解等について内容を充実させた「川崎市児童虐待対応ハンドブック」を、関係機関に配布し、周知を図りました。 ●社会福祉協議会等との協働による啓発活動の実施、虐待防止のアニメーション動画を活用した普及啓発などの取組を行いました。	●川崎市児童虐待防止センターや児童相談所虐待対応ダイヤル(189)、かながわ子ども家庭110番相談LINEなどにより、虐待の通報や子育て不安の相談等が迅速かつ適時に対応できるよう、早期発見・未然防止の取組を継続して実施します。 ●「川崎市児童虐待対応ハンドブック」を活用しながら、SOSへの気づきの推進と機関連携の充実を図ります。 ●引き続き、より効果的な啓発手法の検討を進め、児童虐待・非行・いじめ防止の啓発を推進します。
	いじめや不登校等に関する多様な相談機能の提供	●いじめや不登校、子どもの発達などの相談窓口や、ネットトラブルにあっている子どもたちや保護者からの電話やメールでの相談窓口を設置し、多様な相談機能により、子ども・若者のSOSに気づき、SOSが発信しやすい取組を推進します。	●電話相談(411件)、こども電話相談(48件)、24時間子供SOS電話相談(544件)、メール相談(62件)、川崎市立学校インターネット問題相談窓口(44件)、未所相談(342件)、不登校家庭訪問相談(43件)など、多様な相談の受け入れ体制を整備し、実施しました。	●既存の相談機能を維持継続しつつ、相談先の明確化等見直しを行う。また、市民並びに関係機関への周知を徹底、強化することによって、市民サービスの向上を図っていきます。
	いじめや不登校等の未然防止に関する普及啓発	●豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。	●「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修を、計画どおり2回実施しました。集合形式の研修によって現代的課題の共通認識を図り、エクササイズや効果測定の実施に向けて学校支援を行いました。 ●研究協力校を中心に、効果測定アンケートの実施状況を確認し、課題を共有することができました。 ●ネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズ等を、各学校で実施できるよう、要請訪問研修等を通して学校支援を行いました。	●各学校の支援のため、総合教育センターの教育相談事業と連携をとり、今後も継続していきます。また学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら学校要請研修を行います。 ●エクササイズを活用した実践形式の研修会の希望があるため、今後も継続していきます。またGIGAスクール構想による1人1台端末に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズを実践し、効果検証をしていきます。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な問題を抱える子ども・若者への支援の推進	自殺対策に関連した普及啓発及び人材の養成等の取組	●自殺予防やメンタルヘルスに関する普及啓発、関係機関による連携体制の構築、学校出前講座等によるこころの健康づくりやゲートキーパーを通じて、子ども・若者の不安や悩みに寄り添い、必要な支援につなげられるよう取組を推進します。	●リーフレット配布やホームページ等による普及啓発を通年で実施し、併せて自殺対策予防研修等の周知を行いました。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせたグリーンライトアップや市内金融機関と連携した普及啓発物の配布、アゼリア地下街での展示も行い、効果的な普及啓発を実施しました。さらに、川崎市自殺対策総合推進計画や地域連携会議での議論を基に、関係機関と連携した取組を推進したほか、ゲートキーパーの養成を社会福祉協議会や学校等と協働で実施し、相互連携を推進しました。（ゲートキーパー講座等の開催：20回）	自殺の背景にある原因や動機は多岐に渡り、当事者だけでなく、周囲の理解等も必要となるため、総合的な自殺対策を進めていくためには、庁内及び地域とその関係機関との連携体制の構築が重要となります。川崎市自殺対策総合推進計画のもと、普及啓発や人材育成をはじめとする取組を継続的に行いつつ、関係部署ならびに関係機関と密に連携を図りながら、今後の自殺予防の推進を目指します。
	情報モラルに関わる啓発の推進	●GIGA端末の取り扱いを機会とし、情報モラルの重要性をインターネットガイド等を通じて保護者や子ども・若者たちへ啓発、周知していくとともに、市PTA連絡協議会や関係団体との連携、教職員研修の充実等により、すべての子ども・若者たちが情報化社会において自立して安心して暮らしを送れるよう、情報活用能力を育成します。	●児童生徒の健やかな成長に向け家庭への情報モラルの啓発を図るため、「川崎市版保護者向けインターネットガイド2024年度版（リーフレット）」を全市立学校各家庭に配布しました。 ●関係団体との情報モラル教育についての情報交換や連携を図るため、「川崎市立学校インターネット問題連絡協議会」を2回開催しました。 ●教職員の児童生徒指導の参考資料「5分でわかる情報教育Q&A第18版」を作成しました。	●児童生徒自らが、氾濫する情報の中で、情報の真偽を判断したり、何が重要かを主体的に選択したりして情報を正しく、安心・安全に活用していくために必要な情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を継続していきます。各教職員への研修等を通して、児童生徒へのICTスキルや情報モラル等についての指導の充実を図ります。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進 取組の方向性3 地域の見守り体制の強化				
	青少年指導員等による取組の推進	●地域ぐるみで青少年を育成するための推進役である青少年指導員の活動への支援を通じて、青少年指導員等の地域人材による地域巡回パトロールなどによる地域の見守り体制の強化を図り、青少年の健全な育成環境づくりを推進します。	●青少年指導員(計2,689人)等の地域人材による地域巡回パトロール(全496回)について、各区の情報共有を行うなど、支援を行いました。	●青少年指導員の充足を図り、資質向上の取組みや地域巡回パトロールを引き続き支援し、青少年の健全な育成環境づくりを推進します。
	民生委員児童委員による取組の推進	●地域の身近な相談相手であり、見守り役でもある、民生委員児童委員を育成・支援することを通じて、地域福祉の推進を図ります。	●民生委員児童委員の活動として15,105件の相談支援の他、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施など、様々な地域福祉活動を行いました。 ●活動の負担軽減のため、定数の改正による担当世帯数の適正化を行うとともに、アニメーション動画やSNS等を活用した広報や、「地域支え合い人財づくりツアー」により民生委員児童委員につながる人材の掘り起こしを行うなど、認知度向上や活動環境の整備に向けた取組を推進しました。	●令和7年12月の一斉改選に向けて、地域での候補者推薦に対する支援を行います。また、民生委員児童委員へのアンケート調査や他都市の実態調査等により現状や課題を整理し、幅広い世代を対象とした広報・普及啓発や、「地域支え合い人財づくりツアー」等の人材確保の取組、活動の負担軽減に向けた民生委員児童委員を支える仕組みづくりなど、充足率の向上に向けた取組を進めています。
	保護司による取組の推進	●犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアである保護司等、民間協力者の活動を促進するため、保護司会等、更生保護関係団体への支援を通じて、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを推進します。	●市内の更生保護関係団体である川崎市保護司会協議会、川崎市更生保護女性連絡協議会、川崎市保護観察協会、更生保護法人川崎自立会に対して運営支援を行うとともに、補助金等の交付を適正に行うことによって、更生保護事業の推進に寄与しました。 ●川崎市再犯防止推進会議の委員や市民等から意見をいただきながら、第2期川崎市再犯防止推進計画を策定しました。 ●川崎市再犯防止推進会議を3回開催し、再犯防止推進計画に関する意見を聴取するとともに、市内における再犯防止関係団体のネットワークづくりに寄与しました。	引き続き市内の更生保護関係団体への運営支援等を行うとともに、「第2期川崎市再犯防止推進計画」に基づき、川崎市再犯防止推進会議等での取組等に關する意見を聴取し、改善しながら取組を進めていきます。
	こども110番事業を活用した地域における子どもの見守り活動の推進	●地域の大人が子どもたちを見守る地域環境づくりを目的に実施されているこども110番事業を支援します。	●各小学校区等の学校・PTAや町内会等で構成される「こども110番」実施主体にステッカーや手引き等を配布し、「こども110番」災害補償制度の運営を行いました。また、小学校1～3年生全員への啓発チラシの配布や各区での情報交換会の開催等、事業の円滑な運営のための支援を行いました。	●「こども110番」事業を引き続き支援することで子どもを地域で見守る体制づくりを推進するとともに、青少年の健やかな成長にふさわしい育成環境の実現に向け、啓発活動を行い、市民意識の醸成を図ります。
	安全・安心まちづくり推進協議会等による地域防犯活動の推進	●市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、市民、地域団体、事業者、行政機関等で防犯意識の共有化を図り、多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動を推進します。	●川崎市安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、各構成団体における令和5年度の取組について情報共有するとともに、「川崎市安全・安心まちづくり基本方針」に基づき、令和6年度中に各構成団体が連携・協力して推進していく活動を取りまとめた「令和6年度川崎市安全・安心まちづくり推進計画」を策定した。 ●各区において、町内会・自治会やPTA、各種事業者などの地域の団体・企業等と連携し、啓発品の配布や防犯グッズの貸与など、それぞれの実情に合わせた様々な防犯活動を実施した。	●引き続き、「川崎市安全・安心まちづくり推進計画」に基づき、各区において地域の団体・企業等と連携し、子どもの見守りを初めとした各種防犯活動に取り組んでいきます。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な問題を抱える子ども・若者への支援の推進	学校等における子どもが安全・安心に過ごせる見守り活動の推進	●学校を巡回し、通学路の危険箇所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーや、通学路上での誘導、交通整理、安全指導を行う地域交通安全員を配置し、子どもの登下校時等の安全確保を図ります。	●スクールガード・リーダーを全市で25名配置したほか、通学路上の危険箇所地域交通安全員を配置し、子どもの登下校時等の安全確保を図りました。	●引き続き、スクールガード・リーダーを配置するとともに、通学路上の危険箇所への地域交通安全員の配置を適切に行い、子どもの登下校時等の安全確保を図ります。
	ボランティア等を活用した不登校等の子ども・若者への支援の充実	●児童相談所等において支援を実施している不登校等の子ども・若者を対象として、ボランティアの活用による個別支援や集団活動を通じた支援を行います。	●不登校・ひきこもり等の子ども・若者を対象として大学生等のボランティアを活用した支援活動を実施し、個別支援活動に185人、集団支援活動に156人の子ども・若者が参加しました。	●より効果的に子ども・若者への支援を実施するため、大学生等のボランティアを活用した支援活動の充実に取り組みます。
	子ども・若者を見守り・支える地域のつながりづくり	●地域で主体的に子ども・若者支援、子育て支援を行う団体や居場所づくり等を行う機関等が連携して、課題を抱える子ども・若者を見守り、支えるため、関係団体・機関等のつながりの場づくりを進めます。 ●子育て支援を行う地域団体等が行っている子どもの生活状況の把握や食事の提供、学習・生活支援等の活動を支援し、課題を抱える子ども・若者を見守り、支える地域団体等とのつながりづくりを進めます。	●「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」の運営を実施し、不登校などの課題を抱えている子どもたちが安心して過ごせる場所として、居場所の提供や学習支援を行いました(登録者数:小田30人、旭町44人)。また、不登校児等や保護者に対する接し方や支援方法などについて検討・議論する個別検討会議を四半期に1回程度開催するなど、関係行政機関の連携を行いました。	●「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」の運営を、様々な関係機関と連携して実施し、課題を抱える子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりや社会的自立に向けた支援の場づくりに取り組みます。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進 取組の方向性4 専門的な相談・支援体制の充実 ア 児童相談所等の早期発見・早期対応・未起防止に向けた相談支援体制の強化				
	児童虐待への対策の強化	●増加する児童虐待の相談・通告への迅速かつ確かな対応に向けて、児童相談所の体制を強化します。	●児童相談所の法的権限と専門性を活かした、適時適切な対応を行うとともに、児童福祉司、児童心理司等を増員し、児童相談所における体制の強化を図りました。	●子どもの置かれた状況に応じた高度な専門性を活かした相談支援を実施するため、「児童虐待対防止対策体制総合強化プラン」等に基づき、児童相談所の体制強化を図ります。
	民間児童福祉施設による相談・支援の充実	●市内の乳児院及び児童養護施設に設置した児童家庭支援センターを活用し、ネグレクトを背景とした不登校、非行等の相談・支援や育児不安の解消に向けた相談・支援を充実します。	●6か所の児童家庭支援センターにおいて、児童又は保護者から5,208件の相談に応じ、必要な支援等を実施しました。	●各区地域みまもり支援センターや児童相談所と連携を図りながら、引き続き児童家庭支援センターにおいて専門的な知識・技術が必要とする子どもや、その家庭からの相談に対する支援を実施します。
	児童家庭相談支援体制の強化	●各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に行います。 ●多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。 ●児童相談所と各区地域みまもり支援センターの役割分担に応じて児童相談システムの見直しを検討するなど適切な情報管理及び共有を図ります。	●各区地域みまもり支援センターにおいて、日常業務から様々な相談ニーズを把握し、各職種の専門性を発揮し他機関と役割を確認しながら区内の児童及び家庭への個別的な相談、支援を一元的に対応するとともに、組織的な判断に基づく支援方針の検討及び担当者の設定等を行い、その後の支援経過の進行管理を行いました。 ●区役所地域みまもり支援センターにこども家庭センター機能を位置付け、令和7年度から試行実施することとし、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目のない支援のため、区役所における相談支援体制を整備しました。 ●児童相談所と各区地域みまもり支援センターをネットワークでつなぐ児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理を適切に行いました。	●各区地域みまもり支援センター及び児童相談所において、多職種協働による組織判断がスムーズに行えるよう事例の積み重ねを行うことにより、組織的な判断力の更なる強化を進めます。 ●区役所にこども家庭センター機能を位置付け、児童福祉・母子保健の両機能をより一体的に運営することで、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援の取組を進めます。 ●引き続き児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理の適切な運用を行います。
イ 長期欠席傾向のある児童生徒への対応の強化				
	長期欠席傾向のある児童生徒への対応の強化	●長期欠席傾向のある児童生徒の情報を各区教育担当が各学校と共有し、登校に困難さを抱える児童生徒の状況の把握に努め、関係機関と連携し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用した課題解決に向けた取組を推進します。	●各区・教育担当が、毎月各学校に長期欠席児童生徒の確認を行い、児童生徒の状況を把握し、関係機関と連携して、解決に向けて取り組みました。	●各区・教育担当が、毎月各学校に長期欠席児童生徒の確認を行い、適切に対応を取れているかどうかきめ細かく児童生徒の状況を把握し、関係機関と連携し課題解決に向けて取り組みます。
	社会的ひきこもり等に対する相談体制の強化	●相談業務及び当事者グループ活動の運営支援を行います。 ●「社会的ひきこもり」ではなく、精神科疾患あるいは発達障害を背景に持つ場合は適切な医療機関、相談機関または社会資源につなげる支援を行います。	●ひきこもり地域支援センターにおいて、当事者や家族への面接、訪問、当事者グループ活動等による支援を年間2,013件行いました。また、精神疾患や発達障害等を背景に持つ等複合的な支援が必要となる方に対しても関係機関と連携を図りながら適切な医療機関や専門機関へ繋げる支援を行いました。	●ひきこもり地域支援センターにおいて、広くひきこもり状態にある方や家族に寄り添った相談支援を実施するとともに、適切な支援機関へつなぐ切れ目のない支援を関係機関と連携を図りながら実施します。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進 ⑦発達等に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化				
	発達に課題を抱える子どもの相談支援体制の強化	●発達相談支援センターを運営し、発達障害児・者及びその家族等からの相談に応じ、情報の提供、指導を行うなど、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図ります。 ●地域療育センター及び子ども発達・相談センターにて、個別相談に応じ、療育支援を行うとともに、地域の関係機関への支援を実施します。	●発達相談支援センターの適正な運営を行い、発達障害児・者に対する専門的な相談支援及び関係機関との支援ネットワークの強化・拡充に向けた取組を実施しました。 ●地域療育センターにおいては、地域の障害児支援の中核機関として、相談及び診察や評価等に基づく発達支援を行うとともに、地域の保育所・幼稚園・学校等へのアウトリーチ支援を行いました。 ●発達に心配のある児童等を支援対象とした、新たな相談支援機関として、「子ども発達・相談センター」を順次開設し、令和6年度に全ての区に設置を完了しました。	●引き続き、各センターの適正な運営を行い、支援体制の充実に向けた取組を実施します。 ●地域療育センターについては、本来の機能を発揮できるよう、子ども発達・相談センターとの業務整理を行った上で、児童福祉法の改正を踏まえ、より専門的な支援を必要とする医療的ケア児等の支援や、保育所・学校等への機関支援の充実に向けた取組を進めます。
	母子保健等を通じた相談支援体制の強化	●乳幼児健康診査及び各種相談業務から把握した、疾病や発育・発達の経過を見守る必要がある乳幼児及びその保護者に対し、発達相談支援事業を通じて相談対応及び助言を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぎます。	●乳幼児健康診査や各種相談業務から把握した乳児やその保護者に対して、相談及び助言をするともに適切な支援につなげました。	●個別の状況に応じ、相談を行い、必要に応じて医療や療育等の専門機関に確実につないでいきます。
	保育所・幼稚園等における相談支援体制の強化	●認可保育所に在園する障害児及び特別な支援を必要とする児童に対し、小児の臨床心理に関する専門的な知識及び経験を有する相談員が施設を訪問し、個別の発達検査等の結果を踏まえ、職員への指導・助言を実施します。 ●特別な支援を必要とする子どもを受け入れる幼稚園を支援するため、幼児教育相談員による巡回相談を実施します。	●認可保育所等については巡回発達相談を延べ109園に対して実施し、職員へ援助の手立てや支援方法の指導助言を行いました。 ●巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、12園に対し助言等の機関支援を実施しました。	●認可保育所に在園する障害児及び特別な支援を必要とする児童に対し、引き続き小児の臨床心理に関する専門的な知識及び経験を有する相談員が施設を訪問し、個別の発達検査等の結果を踏まえ、職員への指導・助言を実施します。 ●特別な支援を必要とする子どもを受け入れる幼稚園を支援するため、引き続き幼児教育相談員による巡回相談を実施します。
	学校における相談支援体制の強化	●総合教育センター内の特別支援教育センター相談室を窓口として、特別な教育的支援が必要な次年時就学幼児の就学相談を行います。 ●福祉や医療、教育機関との連携を円滑に進めるためのサポートノートの活用を一層推進し、就学前から就学後も、切れ目のない支援を実施します。	●特別支援学校および小学校特別支援学級への就学を希望している本人・保護者を対象とした就学相談を実施しました(塚越・溝口相談室 合計840件) ●個別の教育支援計画(サポートノート)を作成・活用し、就学前から就学後も切れ目のない支援の充実を図っています。	●今年度も就学相談の説明資料、動画をホームページに掲載し、資料については簡単な日本語版、英語版を作成しています。引き続き、丁寧な就学相談になるよう努めてまいります。 ●就学相談の充実及び個別の教育支援計画(サポートノート)を活用した支援の充実が図られるよう、特別支援学校・学級の担当者会議等で、引き続き周知を図ってまいります。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進 エ 就労・自立に向けた相談支援体制の強化				
	困難な課題を抱える若者の就労・自立支援に向けた相談体制	●求職者への個別相談やニーズに沿った求人開拓・求人紹介を行う就業マッチングを実施するなど、「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援を推進します。 ●「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」の運営により、個別カウンセリング、職業・職場体験、学校連携等を行い、若者無業者の職業的自立支援に取り組めます。	●キャリアサポートかわさきについては、求職者に応じた丁寧な相談対応・就業マッチング等を実施し、令和6年度は就職決定者数が502人となりました。 ●コネクションズかわさきについては、利用者への丁寧な個別相談や、多様な職業・職場体験等を実施し、令和6年度は、進路決定者数161人となりました。	●雇用情勢や社会的ニーズに応じながら継続して事業を実施し、求職者に対する就業支援を実施していきます。 ●若年無業者等の職業的自立支援に取り組めます。
	だいJOBセンターを活用した生活困窮者への支援の推進	●失業等により生活にお困りの市民の相談を行う、だいJOBセンターを運営し、抱えている課題の整理や福祉制度の手続き補助、個々の状況に応じた就労支援など、相談者の社会的・経済的自立に向けた支援を実施します。	●だいJOBセンターにおいて、就労、家計、住まい等の相談支援を1,454件実施し、多様な相談を受ける自立相談支援事業の中で効率的かつ効果的な就労支援を行うため、ハローワークや他の就労支援事業との連携、だいJOBセンターによる独自の求人開拓等を行いました。	●関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における相談につなげるよう、関係機関との連携を強化し、より多くの生活困窮者へ相談支援が行き届くようにします。

	推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な問題を抱える子ども・若者への支援の推進 取組の方向性5 専門的支援ネットワークの構築				
	要保護児童対策地域協議会の体制強化	●学識経験者などのスーパーバイズを活用するなど、各区役所の要保護児童対策地域協議会における実務者会議や個別支援会議の充実を図ります。	●各区役所の要保護児童対策地域協議会から外部有識者などにスーパーバイズを依頼し、実務者会議などの充実を図りました。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会において、効率的・効果的な情報交換、役割分担、適切な支援等を実施しました。	●各区役所における要保護児童対策地域協議会として実施する実務者会議や個別支援会議の充実を図ります。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。
	児童虐待、非行、不登校の未然防止・重症化予防に向けた関係機関の連携強化	●緊急かつ重症の虐待事例等に対応する市内の小児科及び産科のある中核医療機関を中心に、児童虐待防止のネットワークを強化するとともに、地域の医療機関との連携や医療従事者に対する研修等、児童虐待対策の取組を推進します。 ●多様化・複雑化する学齢期の非行等の問題行動等に対し、早期発見や未然防止を推進するために、児童相談所の体制を強化するとともに、児童相談所・学校・警察等の関係機関の連携を強化します。 ●教育委員会、警察、法務少年支援センター、児童相談所等による実効的なネットワークの強化を図ります。 ●「川崎市教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る協定」を適正に運用し、健全育成等の取組を充実します。	●学齢児支援（非行・不登校）に係る専門機関による連絡会を定期的に開催し、事例検討会などを開催しました。 ●児童福祉司等を増員し、児童相談所における体制の強化を図りました。 ●学校と警察の連携協議会に参画するとともに、児童相談所と警察の連絡会議を開催するなど連携推進を行いました。 ●各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や支援教育コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが相互に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取組を行いました。	●非行・不登校等の未然防止・重症化予防等に向けて、児童相談所・教育委員会・警察（各警察署・少年相談・保護センター）・法務少年支援センター等関係機関による実効的なネットワークの強化を図ります。 ●学齢期の非行等の問題行動等に対し、関係機関と連携して、早期対応や未然防止を図るための相談援助体制を強化します。 ●引き続き、各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や支援教育コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが相互に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取組を行っています。
	ひきこもり等への対応に向けた関係機関の連携強化	●ひきこもり地域支援センターと連携して、社会的ひきこもりに限らず、広くひきこもり状態への支援ネットワークを構築します。	●ひきこもり地域支援センターを中心に、分野横断的な27の相談機関が参画した「ひきこもり支援ネットワーク会議」を年2回開催し、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して切れ目のない支援体制を構築しました。	●ひきこもりの相談は様々な機関に寄せられることから、「ひきこもり支援ネットワーク会議」を継続的に開催し、切れ目のない支援が提供できるよう関係機関との支援ネットワークを強化します。
	困難を抱える子ども・若者の自立に向けた関係機関の連携強化	●川崎市における若者の就業・自立支援に関連する施策について、関係機関が情報を共有し、連携を強化することにより、川崎市域における若者の職業的自立支援をより一層推進します。	●若者の就業・自立支援の関係機関が連携強化することを目的に情報共有する場を設けました。	●川崎市における若者の就業・自立支援に関連する施策について関係機関が情報共有することのできる場を設け、連携強化を進め、若者の職業的自立支援をより一層推進します。

3 第6章「各種計画の量の見込みと確保の方策」の実績

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
(1)教育・保育

※令和7年度の目標値は第6章改定版(令和6年度改定)の数値に修正しています。

【全市域】

令和6年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		11,779	22,224	3,195	7,694	7,432	52,324
確保方策	教育保育施設	11,779	23,204	2,498	5,822	6,285	49,588
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	-	21,298	2,498	5,822	6,285	35,903
	幼稚園・認定こども園(1号)	3,435	571	-	-	-	4,006
	私学助成を受ける幼稚園	8,344	1,335	-	-	-	9,679
	地域型保育事業	-	-	325	502	553	1,380
利用状況(実績)	認可外保育施設等	-	66	384	1,010	954	2,414
	合計	11,779	23,270	3,207	7,334	7,792	53,382
	教育保育施設	9,569	22,329	2,027	5,784	6,371	46,080
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	-	20,370	2,027	5,784	6,371	34,552
	幼稚園・認定こども園(1号)	3,821	737	-	-	-	4,558
確保方策	私学助成を受ける幼稚園	5,748	1,222	-	-	-	6,970
	地域型保育事業	-	2	116	408	437	963
	認可外保育施設等	-	849	87	363	430	1,729
	合計	9,569	23,180	2,230	6,555	7,238	48,772
令和7年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		8,198	23,404	2,556	7,590	7,269	49,017
確保方策	教育保育施設	8,198	23,411	2,444	5,815	6,383	46,251
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	-	21,538	2,444	5,815	6,383	36,180
	幼稚園・認定こども園(1号)	4,120	861	-	-	-	4,981
	私学助成を受ける幼稚園	4,078	1,012	-	-	-	5,090
	地域型保育事業	-	-	278	453	498	1,229
利用状況(実績)	認可外保育施設等	-	554	129	1,322	388	2,393
	合計	8,198	23,965	2,851	7,590	7,269	49,873
	教育保育施設	8,411	22,404	1,976	5,878	6,412	45,081
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	-	20,533	1,976	5,878	6,412	34,799
	幼稚園・認定こども園(1号)	4,438	976	-	-	-	5,414
確保方策	私学助成を受ける幼稚園	3,973	895	-	-	-	4,868
	地域型保育事業	-	2	108	433	447	990
	認可外保育施設等	-	719	50	315	324	1,408
	合計	8,411	23,125	2,134	6,626	7,183	47,479

実績と量の見込みが10%以上乖離した場合	保育所・認定こども園(2・3号)	理由	-
		今後の方向性	-
	幼稚園・認定こども園(1号)	理由	-
		今後の方向性	-
	私学助成を受ける幼稚園	理由	-
		今後の方向性	-
	地域型保育事業	理由	年度当初の0歳児の利用申請が減少したため、想定よりも利用者減となりました。
		今後の方向性	年度途中に充足率の向上が見込まれますが、必要に応じて定員変更を促していきます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園は認可化又は小規模保育事業への移行及び閉園があり、定員減となりました。
		今後の方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。また、ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行を促進します。

【川崎区】

令和6年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上	0歳	1歳	2歳	計	計
量の見込み		1,548	2,557	393	834	828	2,055
確保 方策	教育保育施設	1,548	2,731	298	659	713	1,670
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,475	298	659	713	1,670
	幼稚園・認定こども園(1号)	562	94	-	-	-	656
	私学助成を受ける幼稚園	986	162	-	-	-	1,148
	地域型保育事業	-	-	54	89	102	245
利用 状況 (実績)	認可外保育施設等	-	-	41	45	54	140
	合計	1,548	2,731	393	793	869	2,055
	教育保育施設	1,214	2,565	195	640	730	1,565
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,355	195	640	730	1,565
	幼稚園・認定こども園(1号)	410	70	-	-	-	480
利用 状況 (実績)	私学助成を受ける幼稚園	804	140	-	-	-	944
	地域型保育事業	-	-	15	50	57	122
	認可外保育施設等	-	149	8	30	51	89
	合計	1,214	2,714	218	720	838	1,776
令和7年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上	0歳	1歳	2歳	計	計
量の見込み		1,016	2,733	240	803	809	1,852
確保 方策	教育保育施設	1,016	2,733	275	665	711	1,651
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,532	275	665	711	1,651
	幼稚園・認定こども園(1号)	638	125	-	-	-	763
	私学助成を受ける幼稚園	378	76	-	-	-	454
	地域型保育事業	-	-	42	68	74	184
利用 状況 (実績)	認可外保育施設等	-	0	0	70	24	94
	合計	1,016	2,733	317	803	809	1,929
	教育保育施設	1,052	2,624	214	640	711	1,565
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,421	214	640	711	1,565
	幼稚園・認定こども園(1号)	736	145	-	-	-	881
利用 状況 (実績)	私学助成を受ける幼稚園	316	58	-	-	-	374
	地域型保育事業	-	-	12	55	63	130
	認可外保育施設等	-	138	8	29	38	75
	合計	1,052	2,762	234	724	812	1,770

実績と量の見込みが10%以上乖離した場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	-
		今後の方向性	-
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	新制度幼稚園への移行が想定を上回ったため、見込みを上回りました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	新制度幼稚園への移行が想定を上回ったため、見込みを下回りました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	年度当初の0歳児の利用申請が減少したため、想定よりも利用者減となりました。
		今後の方向性	年度途中に充足率の向上が見込まれますが、必要に応じて定員変更を促していきます。
	認可外保育施設等	理由	施設の特徴を伝える広報等の結果、川崎認定保育園への利用が多くありました。
		今後の方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。

【幸区】

令和6年4月1日								
		1号	2号	3号				計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	計	計
量の見込み		1,512	3,051	544	1,117	1,033	2,694	7,257
確保 方 策	教育保育施設	1,512	3,105	363	806	849	2,018	6,635
	内 保 所・認定こども園(2・3号)	-	2,885	363	806	849	2,018	4,903
	内 幼 稚園・認定こども園(1号)	102	15	-	-	-	-	117
	内 私 学助成を受ける幼稚園	1,410	205	-	-	-	-	1,615
	地域型保育事業	-	-	48	78	81	207	207
	認可外保育施設等	-	-	133	179	157	469	469
合計		1,512	3,105	544	1,063	1,087	2,694	7,311
利用 状 況 (実績)	教育保育施設	1,199	3,059	307	825	908	2,040	6,298
	内 保 所・認定こども園(2・3号)	-	2,840	307	825	908	2,040	4,880
	内 幼 稚園・認定こども園(1号)	255	74	-	-	-	-	329
	内 私 学助成を受ける幼稚園	944	145	-	-	-	-	1,089
	地域型保育事業	-	-	16	73	83	172	172
	認可外保育施設等	-	119	13	43	52	108	227
合計		1,199	3,178	336	941	1,043	2,320	6,697
令和7年4月1日								
		1号	2号	3号				計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	計	計
量の見込み		1,020	3,222	357	1,046	1,034	2,437	6,679
確保 方 策	教育保育施設	1,020	3,194	367	817	891	2,075	6,289
	内 保 所・認定こども園(2・3号)	-	2,975	367	817	891	2,075	5,050
	内 幼 稚園・認定こども園(1号)	386	74	-	-	-	-	460
	内 私 学助成を受ける幼稚園	634	145	-	-	-	-	779
	地域型保育事業	-	-	49	87	88	224	224
	認可外保育施設等	-	28	0	142	55	197	225
合計		1,020	3,222	416	1,046	1,034	2,496	6,738
利用 状 況 (実績)	教育保育施設	1,029	3,129	315	869	922	2,106	6,264
	内 保 所・認定こども園(2・3号)	-	2,898	315	869	922	2,106	5,004
	内 幼 稚園・認定こども園(1号)	483	149	-	-	-	-	632
	内 私 学助成を受ける幼稚園	546	82	-	-	-	-	628
	地域型保育事業	-	-	11	71	78	160	160
	認可外保育施設等	-	77	9	47	39	95	172
合計		1,029	3,206	335	987	1,039	2,361	6,596

実績と量の 見込みが10% 以上乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	-
		今後の 方向性	-
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	新制度幼稚園への移行が想定を上回ったため、見込みを上回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	新制度幼稚園への移行が想定を上回ったため、見込みを下回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	年度当初の0歳児の利用申請が減少したため、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	年度途中に充足率の向上が見込まれますが、必要に応じて定員変更を促していきます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園は認可化があり、定員減となりました。
		今後の 方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。また、ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行を促進します。

【中原区】

令和6年4月1日							
		1号	2号	3号		計	計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		1,897	4,704	629	1,687	1,585	10,502
確保方策	教育保育施設	1,897	5,025	582	1,299	1,457	10,260
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,732	582	1,299	1,457	8,070
	幼稚園・認定こども園(1号)	290	45	-	-	-	335
	私学助成を受ける幼稚園	1,607	248	-	-	-	1,855
	地域型保育事業	-	-	59	79	86	224
利用状況(実績)	認可外保育施設等	-	-	-	194	157	351
	合計	1,897	5,025	641	1,572	1,700	10,835
令和7年4月1日							
		1号	2号	3号		計	計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		1,329	4,436	493	1,547	1,514	9,319
確保方策	教育保育施設	1,329	4,982	578	1,330	1,446	9,665
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,700	578	1,330	1,446	8,054
	幼稚園・認定こども園(1号)	634	136	-	-	-	770
	私学助成を受ける幼稚園	695	146	-	-	-	841
	地域型保育事業	-	-	29	57	68	154
利用状況(実績)	認可外保育施設等	-	0	0	160	0	160
	合計	1,329	4,982	607	1,547	1,514	9,979
量の見込み		1,361	4,123	375	1,215	1,339	8,413
確保方策	教育保育施設	1,361	4,123	375	1,215	1,339	8,413
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,860	375	1,215	1,339	6,789
	幼稚園・認定こども園(1号)	704	122	-	-	-	826
	私学助成を受ける幼稚園	657	141	-	-	-	798
	地域型保育事業	-	-	6	48	46	100
利用状況(実績)	認可外保育施設等	-	244	18	79	98	439
	合計	1,361	4,367	399	1,342	1,483	8,952

実績と量の見込みが10%以上乖離した場合	保育所・認定こども園(2・3号)	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	幼稚園・認定こども園(1号)	理由	-
		今後の方向性	-
	私学助成を受ける幼稚園	理由	-
		今後の方向性	-
	地域型保育事業	理由	年度当初の0歳児の利用申請が減少したため、想定よりも利用者減となりました。
		今後の方向性	年度途中に充足率の向上が見込まれますが、必要に応じて定員変更を促していきます。
	認可外保育施設等	理由	施設の特徴を伝える広報等の結果、川崎認定保育園への利用が多くなりました。
		今後の方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。

【高津区】

令和6年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		1,497	3,473	474	1,174	1,169	7,787
確保 方策	教育保育施設	1,497	3,601	357	863	963	7,281
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	—	3,312	357	863	963	5,495
	幼稚園・認定こども園(1号)	286	56	—	—	—	342
	私学助成を受ける幼稚園	1,211	233	—	—	—	1,444
	地域型保育事業	—	—	63	98	101	262
利用 状況 (実績)	認可外保育施設等	—	—	54	170	148	372
	合計	1,497	3,601	474	1,131	1,212	7,915
	教育保育施設	1,361	3,447	297	920	1,003	7,028
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	—	3,165	297	920	1,003	5,385
	幼稚園・認定こども園(1号)	640	133	—	—	—	773
利用 状況 (実績)	私学助成を受ける幼稚園	721	149	—	—	—	870
	地域型保育事業	—	—	22	82	82	186
	認可外保育施設等	—	82	11	26	38	157
	合計	1,361	3,529	330	1,028	1,123	7,371
令和7年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		1,149	3,555	391	1,176	1,119	7,390
確保 方策	教育保育施設	1,149	3,553	336	869	965	6,872
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	—	3,303	336	869	965	5,473
	幼稚園・認定こども園(1号)	540	117	—	—	—	657
	私学助成を受ける幼稚園	609	133	—	—	—	742
	地域型保育事業	—	—	61	88	93	242
利用 状況 (実績)	認可外保育施設等	—	2	0	219	61	282
	合計	1,149	3,555	397	1,176	1,119	7,396
	教育保育施設	1,170	3,532	302	927	1,008	6,939
	内 保						
	所・認定こども園(2・3号)	—	3,257	302	927	1,008	5,494
	幼稚園・認定こども園(1号)	574	142	—	—	—	716
利用 状況 (実績)	私学助成を受ける幼稚園	596	133	—	—	—	729
	地域型保育事業	—	1	28	86	81	196
	認可外保育施設等	—	69	2	19	26	116
	合計	1,170	3,602	332	1,032	1,115	7,251

実績と量の 見込みが10% 以上乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	—
		今後の 方向性	—
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	—
		今後の 方向性	—
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	—
		今後の 方向性	—
	地域型保育事業	理由	年度当初の0歳児の利用申請が減少したため、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	年度途中に充足率の向上が見込まれますが、必要に応じて定員変更を促していきます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園は閉園があり、定員減となりました。
		今後の 方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。また、ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行を促進します。

【宮前区】

令和6年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上	0歳	1歳	2歳	計	計
量の見込み		2,397	3,248	406	1,061	1,082	2,549
確保 方策	教育保育施設	2,397	3,444	365	812	899	2,076
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,059	365	812	899	2,076
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	668	108	-	-	-	776
	内 私学助成を受ける幼稚園	1,729	277	-	-	-	2,006
	地域型保育事業	-	-	34	56	66	156
	認可外保育施設等	-	-	7	176	134	317
	合計	2,397	3,444	406	1,044	1,099	2,549
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,732	3,587	300	821	963	2,084
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,180	300	821	963	2,084
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	678	122	-	-	-	800
	内 私学助成を受ける幼稚園	1,054	285	-	-	-	1,339
	地域型保育事業	-	-	16	56	64	136
	認可外保育施設等	-	67	15	52	73	207
	合計	1,732	3,654	331	929	1,100	2,360
令和7年4月1日							
		1号	2号	3号			計
		3歳以上	0歳	1歳	2歳	計	計
量の見込み		1,514	3,720	350	1,102	1,015	2,467
確保 方策	教育保育施設	1,514	3,437	356	824	908	2,088
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,040	356	824	908	2,088
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	801	182	-	-	-	983
	内 私学助成を受ける幼稚園	713	215	-	-	-	928
	地域型保育事業	-	-	33	56	64	153
	認可外保育施設等	-	283	0	222	43	265
	合計	1,514	3,720	389	1,102	1,015	2,506
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,488	3,553	278	881	941	2,100
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	3,172	278	881	941	2,100
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	772	183	-	-	-	955
	内 私学助成を受ける幼稚園	716	198	-	-	-	914
	地域型保育事業	-	-	16	68	75	159
	認可外保育施設等	-	70	5	33	30	68
	合計	1,488	3,623	299	982	1,046	2,327

実績と量の 見込みが10% 以上乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	-
		今後の 方向性	-
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	-
		今後の 方向性	-
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	-
		今後の 方向性	-
	地域型保育事業	理由	-
		今後の 方向性	-
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園は認可化又は小規模保育事業への移行及び閉園があり、定員減となりました。
		今後の 方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。また、ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行を促進します。

【多摩区】

令和6年4月1日								
		1号	2号	3号			計	計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳		
量の見込み		1,334	3,069	493	1,097	1,007	2,597	7,000
確保 方 策	教育保育施設	1,334	3,242	373	879	901	2,153	6,729
	内 保							
	所・認定こども園(2・3号)	-	3,069	373	879	901	2,153	5,222
	幼稚園・認定こども園(1号)	510	67	-	-	-	-	577
	私学助成を受ける幼稚園	824	106	-	-	-	-	930
	地域型保育事業	-	-	38	42	47	127	127
	認可外保育施設等	-	-	82	92	143	317	317
合計		1,334	3,242	493	1,013	1,091	2,597	7,173
利用 状 況 (実績)	教育保育施設	1,217	3,179	350	864	937	2,151	6,547
	内 保							
	所・認定こども園(2・3号)	-	2,939	350	864	937	2,151	5,090
	幼稚園・認定こども園(1号)	634	102	-	-	-	-	736
	私学助成を受ける幼稚園	583	138	-	-	-	-	721
	地域型保育事業	-	-	22	49	44	115	115
	認可外保育施設等	-	52	10	62	47	119	171
合計		1,217	3,231	382	975	1,028	2,385	6,833
令和7年4月1日								
		1号	2号	3号			計	計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳		
量の見込み		1,031	3,336	479	1,208	1,132	2,819	7,186
確保 方 策	教育保育施設	1,031	3,351	361	843	944	2,148	6,530
	内 保							
	所・認定こども園(2・3号)	-	3,119	361	843	944	2,148	5,267
	幼稚園・認定こども園(1号)	591	113	-	-	-	-	704
	私学助成を受ける幼稚園	440	119	-	-	-	-	559
	地域型保育事業	-	-	34	39	44	117	117
	認可外保育施設等	-	0	84	326	144	554	554
合計		1,031	3,351	479	1,208	1,132	2,819	7,201
利用 状 況 (実績)	教育保育施設	1,106	3,215	339	861	966	2,166	6,487
	内 保							
	所・認定こども園(2・3号)	-	2,983	339	861	966	2,166	5,149
	幼稚園・認定こども園(1号)	570	125	-	-	-	-	695
	私学助成を受ける幼稚園	536	107	-	-	-	-	643
	地域型保育事業	-	-	19	51	50	120	120
	認可外保育施設等	-	49	2	59	49	110	159
合計		1,106	3,264	360	971	1,065	2,396	6,766

実績と量の見込みが10%以上乖離した場合	保育所・認定こども園(2・3号)	理由	-
		今後の方向性	-
	幼稚園・認定こども園(1号)	理由	-
		今後の方向性	-
	私学助成を受ける幼稚園	理由	多摩区内の園児が通園する市外の私学助成幼稚園が新制度への移行を見送ったため、見込みを上回りました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	-
		今後の方向性	-
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園は閉園があり、定員減となりました。
		今後の方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。また、ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行を促進します。

【麻生区】

令和6年4月1日							
		1号	2号	3号		計	計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		1,594	2,122	256	724	728	5,424
確保 方策	教育保育施設	1,594	2,056	160	504	503	4,817
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,766	160	504	503	2,933
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	1,017	186	-	-	-	1,203
	内 私学助成を受ける幼稚園	577	104	-	-	-	681
	地域型保育事業	-	-	29	60	70	159
	認可外保育施設等	-	66	67	154	161	448
	合計	1,594	2,122	256	718	734	5,424
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,298	2,223	172	478	544	4,715
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,921	172	478	544	3,115
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	605	118	-	-	-	723
	内 私学助成を受ける幼稚園	693	184	-	-	-	877
	地域型保育事業	-	2	17	52	60	131
	認可外保育施設等	-	117	10	47	70	244
	合計	1,298	2,342	199	577	674	5,090
令和7年4月1日							
		1号	2号	3号		計	計
		3歳以上		0歳	1歳	2歳	
量の見込み		1,139	2,402	246	708	646	5,141
確保 方策	教育保育施設	1,139	2,161	171	467	518	4,456
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,869	171	467	518	3,025
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	530	114	-	-	-	644
	内 私学助成を受ける幼稚園	609	178	-	-	-	787
	地域型保育事業	-	-	30	58	67	155
	認可外保育施設等	-	241	45	183	61	530
	合計	1,139	2,402	246	708	646	5,141
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,205	2,228	153	485	525	4,596
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,942	153	485	525	3,105
	内 幼稚園・認定こども園(1号)	599	110	-	-	-	709
	内 私学助成を受ける幼稚園	606	176	-	-	-	782
	地域型保育事業	-	1	16	54	54	125
	認可外保育施設等	-	72	6	49	44	171
	合計	1,205	2,301	175	588	623	4,892

実績と量の 見込みが10% 以上乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	-
		今後の 方向性	-
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	麻生区内の園児が通園する市外の私学助成幼稚園が新制度に移行したため、見込みを上回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	-
		今後の 方向性	-
	地域型保育事業	理由	年度当初の0歳児の利用申請が減少したため、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	年度途中で充足率の向上が見込まれますが、必要に応じて定員変更を促していきます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園は認可化及び閉園があり、定員減となりました。
		今後の 方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。また、ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行を促進します。

(2) 認定こども園・認可保育所

※令和7年度の計画値は第6章改定版(令和6年度改定)の数値に修正しています。

【全市域】

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定こども園の設置数(施設数)		計画値	18か所	20か所	22か所	26か所
内部評価	計画値を達成しました。令和6年度に認定こども園へ3園が移行し、施設数の合計は24園となりました。	実績	18か所	21か所	24か所	
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	-	今後の方向性	-			

【全市域】

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼保連携型認定こども園の設置数(施設数)		計画値	5か所	5か所	6か所	5か所
内部評価	令和6年度に幼保連携型認定こども園への移行はなく、施設数の合計は5園のままでした。	実績	5か所	5か所	5か所	
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	-	今後の方向性	-			

【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	635人	570人	570人	210人
内部 評価	計画値を下回りました。公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備について、就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、運営に影響を及ぼす可能性があることから、より限定的に地域設定して募集を行ったため、計画値を下回りましたが、多様な整備手法により保育受入枠の確保に努め、待機児童の解消を図ることができました。今後は、引き続き新規整備相談を受け付けるほか、既存保育施設の有効活用を優先しながら、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取り組めます。		実績	395人	30人	130人
	実績と目標が10%以上乖離した場合					
理由	公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備について、新規整備数を限定して募集を行ったため。	今後の方向性	地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取り組めます。			

【区別】

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《川崎区》認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	0人	0人	60人	0人
内部評価	整備は行わず、計画値を下回りました。	実績	0人	0人	0人	
《幸区》認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	275人	120人	120人	60人
内部評価	区内1か所において整備を行い、60人分の定員枠拡大を図りましたが、計画値を下回りました。	実績	285人	0人	60人	
《中原区》認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	-95人	60人	70人	0人
内部評価	整備は行わず、計画値を下回りました。	実績	-95人	0人	0人	
《高津区》認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	70人	120人	130人	0人
内部評価	整備は行わず、計画値を下回りました。	実績	60人	0人	0人	
《宮前区》認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	205人	60人	60人	0人
内部評価	整備は行わず、計画値を下回りました。	実績	85人	0人	0人	
《多摩区》認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	60人	140人	70人	150人
内部評価	区内1か所において整備を行い、70人分の定員枠拡大を図りました。	実績	60人	20人	70人	
《麻生区》認可保育所の定員枠の拡大(人数)		計画値	120人	70人	60人	0人
内部評価	整備は行わず、計画値を下回りました。	実績	0人	10人	0人	